

様式第1号

馬場集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成22年 7月28日
修正日：平成 年 月 日

市町村名	南部町	組織名	馬場営農組合	
1 地区の範囲 鳥取県西伯郡南部町 馬場地区				
2 地区の概要				
水田面積		17.421 ha		
主な水田栽培作目		水稻、さといも		
農家数		23 戸		
認定農業者数		0 経営体		
地域水田農業ビジョンの扱い手数		0 経営体		

3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。）

・設立時期（規約等の制定日）【平成22年 7月 1日】

	組織形態（該当形態に○）	加入農家数
【現状】前年度実績 (平成21年度)	・未組織 ○共同利用型 ・作業受託型 • 協業経営型	10 戸
【目標】事業開始翌年度 (年度)	・共同利用型 ○作業受託型 ・協業経営型	18 戸

4 集積率（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

項目	【現状】	【目標】
集積面積 ①	5.948 ha	10.033 ha
うち経営及び作業受託 ②	0.000 ha	4.085 ha
対象水田面積 A	17.421 ha	17.421 ha
集積率 ①/A	34.143 %	※③ 57.591 %
うち経営及び作業受託 ②/A	0.000 %	※④ 29.166 %

注1) ※③の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。

2) ※④の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。

3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

1 担い手の明確化及び水田利用集積目標

【担い手】

〈現状及び課題〉

本地区は水田農業が主であるが、一農家当たりの農地所有面積は 平均0.76haと経営規模が小さい農家が多数を占める。また、全体で17.4haの水田を数人の担い手に集約することも、山間地域の耕作条件が不利な水田が多いことからなかなか困難な状況である。

これらに加えて、地区内の農家はほとんどが兼業農家であり、青・壮年の担い手を育成することは非常に困難である。そのため、本地区では50、60代で勤めを退職した人たちを集落営農組織の担い手と位置づけ、農業機械のオペレーターや農業施設の点検管理、他農家の支援などの役割を担ってもらい、この仕組みを順次、次の世代につないでいく方式を取っている。

〈将来ビジョン〉

集落営農組織がどう活動していくかを記載

- ・ 新型のコンバイン導入により作業効率が向上することから、集落の過半の面積の受託を目指す。
- ・ 上記により集落内農地の健全な維持と農業コストの削減を図る。
- ・ 定年帰農者等を集落営農組織の担い手として育成するために、青・壮年を対象に、休日の農作業業や集落行事への参加、農業機械作業の体験などを集落の申し合わせとして半ば義務付ける。
- ・ 農業機械のオペレーターは、基本的に退職したら担うものという意識を徹底し、かつ一定の年齢に達したら交替するローテーションを確立する。
- ・ 所有者が管理不能に陥った農地が発生した場合には、担い手を中心に耕作を継続することについては、従来から取り組んでいるところであり、今後とも継続していく。
- ・ 以上のような取り組みを、集落の営農組合が長期にわたり総合的に継続することにより、集落の農業を持続していく。

【農地賃貸】

農地の耕作や管理が不可能となった農家については、その農地を上記担い手が賃借により耕作することで、耕作放棄地の防止に努めている。地区内のほとんどの農家においては後継者があり、今後世代が交代しても農地の耕作や管理には支障をきたすことはないと考えているが、必要が生じた場合には上記担い手に農地を集積して地区の農業を継続する方針である。

【機械共同利用、作業委託、生産の組織化】

本地区では水田農業に関する作業機械のうちトラクタ、田植え機、自走式草刈機、水田溝きり機、コンバインについては、従来から地区内で共同化を図ってきたところであり、このことは今後とも継続し、農業コストの軽減に努めていく。

2 水田作付計画、生産調整の方針・具体策

【水田作付計画】

農業機械のうち、特にコンバインは作業期間が集中する。このため、刈り取り期を分散するため、地区内の水稻作付けを早、中、後期の品種に平均に割り振ることを行う。

具体的には、ヒトメボレ、コシヒカリ、ヒカリ新世紀を想定して、平成23年作付けから取り組むこととする。

【生産調整】

地区内の水田面積17.4haのうち、転作を実施している7haの内容は、自己保全管理、自家用野菜などが中心である。これは、現在転作が実施されている水田の面積が小さく大掛かりで組織的な転作に適さないという山間地域の実情によるものである。

しかし大半が兼業農家であり農作業に従事する時間が限られることなどから、農家のなかには水稻、転作を問わず他の人に耕作を一定期間委ねたいと希望する農家も多い。

のことから、現在地区内でも行われている農業法人によるサトイモ栽培への農地貸し出しをブロックローテーションで行うことを検討したい。

3 農業用機械施設の効率利用

〈現状と課題〉

農業用機械倉庫については、昭和50年代前半に2棟を整備し、上記1で述べたとおり機械の共同化を行い地区内の農業コストの軽減に努めてきたところである。

共同機械のうち、現在保有するコンバイン2台については、うち1台は平成2年に取得したものであり、もう1台は4年前に他の集落が廃棄する予定の同型機種を30万円で取得したものである。これらはいずれも旧式の機械であり、作業効率が劣るため、現行の面積以上の刈り取りをこなすには難がある状況である。

また、4戸の農家がそれぞれ個人で所有する小型コンバインもいずれも小型のうえ袋取りであるため、こちらも作業効率が悪く、刈り取り作業を農村振興公社に依頼する農家もある実情である。

〈将来ビジョン〉

今回、新機種導入を計画しそれを機会に刈り取り対象の範囲を現行の組合員から集落全体に拡大し、地区内のコンバイン作業を共同機械で一元的かつ効率的に行うことで集落の農業コストの軽減を図り農業を今後とも継続していく集落づくりを目指すものである。

今回のコンバイン導入により集落の過半の面積の集積を達成した後には、集落の水稻作付け面積の全てを集積することをめざすものである。

さらには、集落内にある地域外農家が耕作する面積、約1.2haについても、将来的には集積の目標とするものである。

II 農業用機械施設の整備方針

1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月
コンバイン	35PS 3条刈り	1	4,990,000	平成22年9月